

副 本

第5回 吉川市総合教育会議録

平成28年10月27日（木）

開会の日時	平成28年10月27日 午後5時00分
閉会の日時	平成28年10月27日 午後6時10分
会議開催の場所	吉川市役所第2庁舎201会議室
<p>会議に出席した構成員の氏名</p> <p>吉川市長 中原 恵人</p> <p>吉川市教育委員会 教育長 染谷 行宏</p> <p>教育長職務代理者 山田 陽一</p> <p>教育委員 神田 美栄子</p> <p>教育委員 関根 二三代</p> <p>教育委員 小林 照男</p>	
<p>構成員以外の出席した者の職・氏名</p> <p>○市長部局の出席者</p> <p>政策室長 岡田 忠篤</p> <p>政策室主幹 吉田 誠</p> <p>政策室副主幹 島村 善和</p> <p>政策室主査 宮田 匡寿</p> <p>○教育委員会事務局の出席者</p> <p>教育部長 篠田 好充</p> <p>教育部副部長兼教育総務課長 戸張 悦男</p> <p>教育部副部長兼学校教育課長 清水 孝二</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 前田 稔</p> <p>生涯学習課長 宗像 浩</p> <p>スポーツ推進課長 互井 満</p> <p>教育総務課管理係長 城取 直樹</p>	
傍聴人 1人	
<p>会議に付議した事項</p> <p>(1) スポーツ及び文化に関する事務の移管について</p> <p>(2) 吉川市教育大綱（素案）について</p> <p>(3) その他</p>	

発言の趣旨及び発言者の氏名

○篠田教育部長 ただいまから第5回吉川市総合教育会議を開催いたします。はじめに、傍聴人に入ってください。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

[「傍聴人がいます」との報告あり]

それでは、傍聴人を入場させてください。

[傍聴人入場]

○篠田教育部長 次に、本日の会議録の署名委員を決めたいと存じます。「吉川市総合教育会議運営要綱第5条第3項」の規定により、山田委員、関根委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[「了解」という声あり]

○篠田教育部長 本日の協議事項は2点です。はじめに、スポーツ及び文化に関する事務の移管について、次に、吉川市教育大綱（素案）について、市長と意見交換していただきたいと思えます。

なお、本日の会議時間は、1時間から1時間半程度で考えております。

それでは、ここから先の進行につきましては、染谷教育長、よろしく願いいたします。

○染谷教育長 それでは、これより協議事項（1）「スポーツ及び文化に関する事務の移管について」を議題といたします。

はじめに、事務局から説明をいたします。

[説明]

○吉田政策室主幹 吉川市におきましては、人口増加が著しく、総合振興計画や総合戦略が策定される中で、組織体制のボリュームにつきましても見直しが行われているところで、そうした中で、本日の会議では教育委員会に関する組織体制案についてご意見をいただきたいと考えています。まずは、市長から説明をさせていただきます。

○中原市長 スポーツと文化につきましては、小さなお子さんから高齢者の方まで様々な世代の方が関係してくるものですので、所管をどこにするのかが非常に難しくなります。健康につきましては、去年から県と共同で「毎日一万歩運動」を展開しています。このように、市では、健康にスポーツを絡めて市民の幸福度を上げていくことを実施していきたいと考えています。

総合振興計画では、市民が一番幸福と感ずることについて、家族と一緒にいる時間、自身が健康であること、余暇を充実することなどが示されています。そうした中で、生涯健

康であることについては、スポーツと切り離せない関係にあると思っています。このようなことから、スポーツに関する事務を移管することで、より推進を図っていきたいと考えています。

また、文化につきましては、県と共同し、「市民劇団」を立ち上げたいと考えています。また、市制施行20周年記念事業の冠をつけ、「文芸よしかわ」の募集を行っていますが、来年以降も続けていきたい事業であり、吉川の文化度を高めていくことは、市民の満足度向上にも繋がっていくものであると考えます。以上のことから、市長部局に移管することで、より積極的にチャレンジし、様々なアイデアを出しながら進んでいきたいと思っています。

いずれにしましても、急に移管をすることは難しいと思いますので、平成29年にスポーツ、平成30年に文化と段階を踏んで移管をしていきたいと考えています。なお、移管をした後についても、教育委員の皆様との連携は必要不可欠であると認識していますので、皆様方とは、綿密に意見交換し、連携していきたいと思います。

○吉田政策室主幹 組織体系について、教育委員会の部分をご説明いたします。スポーツにつきましては、平成29年度の移管を予定しており、長寿支援課や健康増進課などの部署が所属する健康長寿部の中に入ることになります。これについては、スポーツの推進により市民の健康に寄与することを目的とし、様々な事業を展開できればと考えています。

また、文化につきましては、平成30年度の移管を予定しており、市民生活部の中に新たに文化振興課を設置し、文化芸術や市民交流を絡めた事業などを展開していきたいと考えています。なお、文化団体が数多くありますので、団体の意見等を伺いながら、平成30年度の移管に向けて調整していきたいと考えています。

〔意見交換〕

○山田委員 スポーツを市長部局に移管することで、市民にとってはどのような大きなメリットが生じるのでしょうか。

○岡田政策室長 高齢者が増えている中で、現在、「一万歩運動」や「なまらん体操」のように健康とスポーツが一体化して事業を展開することが、今後さらに必要であると考えています。市民の健康を守るため、市長部局に移管し、健康とスポーツの一体化をよりスピーディーに行い、政策や施策を強化していきたいと考えています。

○山田委員 移管することでどのような事業が行われるのかを、市民にしっかりとPRしてほしいと思います。

○岡田政策室長 現在、総合振興計画の後期基本計画を策定中ですので、この計画の中で、事業展開等について議論をしていきたいと考えています。例えば、都市建設部では、ウォーキングロードの整備などが検討されています。このように、様々な部署と連動して事業展開をしていくことができると思います。

○神田委員 移管することで、子ども達に対しては何か変わるのでしょうか、それとも変わらないのでしょうか。

○岡田政策室長 学校教育における健康は、学校で行っていくものなので、変わることはないと思います。

○神田委員 私が教育委員になってから、スポーツを頑張っている生徒への支援や全国大会などに出場した子ども達への応援の横断幕設置などを教育委員会へ提案していますが、そういったことは、今後、市長部局に提案することになるのでしょうか。

○岡田政策室長 そういったこともお受けすることができると思います。

○関根委員 総合的にスピーディーに事業展開され、連携が図られるのであれば、移管は良いことであると思います。

○小林委員 組織が社会変化などで変わっていくことは当然のことであると思いますし、例え今ではなくても、いつかは組織の改編があると思います。また、吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を今後実行していく中においては、組織を変革していくことが必要であると感じています。ただし、現在の部署から確実に部署数が増えていくことになると思います。民間の立場から見ると、行政の最も悪い点は、縦割りであるということです。部署数が増えることで、横の連携が取りにくくなり、結果、スピーディーに物事が進まなくなる可能性がありますので、そのことに対する何かしらの担保を持つておくことが必要であると思います。

また、スポーツが福祉に行くことについて、それ自体は悪いとは思っていません。しかし、まちの魅力を高めていくため、考えなくてはいけないこととして、高齢者の方は吉川市で育った人達がそのまま高齢者になっていくと思いますが、これから教育を受ける人達は、吉川市に転入する人達であると思います。これからの時代は人口競争社会であり、しっかりやっていないと吉川市は負けてしまうと思います。その意味では、近隣である千葉県流山市は教育に力を入れることで、人口獲得に大きな成果を出しています。

まちの魅力を出していくためには、教育がキーになってくると思います。私は、教育は市民生活、都市整備、福祉など様々な部署と連携することが可能であり、まちの魅力を出

しやすくするものであると考えています。

○岡田政策室長 学校教育の場合は、やるべきものが決まっていますが、それ以外の教育については、連携が可能であると考えます。そして、縦割りではなく、横割りで展開していかなければいけないと思います。

○中原市長 私は、教育はもっとスリムであるべきだと思います。それは、今後、様々な部署と連携していくことが必要となるからで、教育のフットワークを軽くするためには、スポーツと文化の移管が必要であると考えます。ただし、先ほど小林委員が仰った担保については、人事において実行できるものであると考えていますが、制度においてどのような担保を持つべきなのかが課題であると認識しています。

市長部局から見ると、文化においては、例えば、駅前からどこかの公園までを一つの地域に指定して、そこで音楽祭や芸術祭を実施するなど、シティープロモーションの一環として活用することが十分可能であると考えています。スポーツについても、総合公園の整備が必要だと考えており、スポーツやウォーキングができる施設を造る際には、様々な部署とコミュニケーションを図っていくことが必要となりますので、市長部局にある方が良いと思います。決して教育委員会にあるのが駄目であるという訳ではなく、市長部局に移行することで、よりスピードと発想とチャレンジをすることができるということです。制度として担保できるものは何かありますでしょうか。

○小林委員 民間でよく活用されているのは、PT（プロジェクトチーム）です。各事業について横断的に人が入り、PTが設置されます。行政においては、PTが作りやすい雰囲気、そこに参加しやすい雰囲気があれば、十分設置できると思います。

○中原市長 現在の吉川市を考えると、職員数が少ないため、中々難しい問題であると思います。PTを作りたいと思っても、人が抜けることで、通常業務に支障が出てしまう恐れがあります。また、例えPTを作ったとしても、そこに推進力が生まれるかどうかは難しいところであると思います。

○小林委員 イメージの違いがあると思います。民間からすると、PTを作ることで人を抜いてしまったりするようなことはありません。本来の業務と並行してPTが設置されているのが一般的なイメージです。逆に専門部署としてしまうと意味を成さなくなってしまう。民間の場合は、まずPTを設置して議論し、成熟してきて初めて専門部署の人間が入ることが一般的ですので、初期段階がPTで次のステップ段階が専門部署ということになります。

○**染谷教育長** 本日開催された教育委員会会議においても、この話をしていますが、結論としては、組織を改編することでより良くなったと市民に思ってもらえるよう、連携を深めていくべきであるという意見でまとまったところです。

○**中原市長** 文化については今日結論を出さなければいけないことではありませんが、スポーツについては、12月議会で提出していくものになりますので、皆様のご理解をいただきたいと思います。

○**岡田政策室長** 文化については、様々な団体が関与していますので、今後、団体等に対して丁寧に説明し、理解を求めていきたいと思います。

○**染谷教育長** スポーツの移管については、11月に開催される教育委員会会議において、議案として議決を取ることになっていますので、今回の会議で出された意見等を参考にさせていただきたいと思います。

○**染谷教育長** 次に、協議事項(2)「教育大綱(素案)について」を議題といたします。
はじめに、事務局から説明をいたします。

[説明]

○**戸張副部長兼教育総務課長** 吉川市教育大綱(素案)についてご説明申し上げます。資料1をご覧ください。

はじめに、1点目の「教育大綱の概要について」でございますが、教育大綱を策定するにあたりましては、総合教育会議において市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、国の教育振興基本計画を参酌し、市長が策定することになっております。

また、大綱が対象とする期間につきましては、法律では定められておりませんが、市長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることを鑑み、4年～5年程度とすることが想定されております。

次に、2点目の「第1回から第4回までに出されたキーワードなど」についてでございますが、これまで開催いたしました計4回の総合教育会議におきまして、市長や教育長、教育委員の方々や講師からいただいた意見などの中からキーワードを抽出いたしまして、記載してございます。

次に、3点目の「吉川市教育大綱について」でございますが、こちらでも会議の中で、「一言で市の教育方針が分かる大綱とする」や「子どもから大人まで、幅広い世代に伝える大綱とする」というご意見が出されております。

次に、裏面となりますが、4点目の「吉川市教育大綱のイメージ」についてでございますが、3点目の意見から「シンプルで分かりやすい大綱」とするため、『ワンペーパーでキーワードを活用したメッセージを一言で表す』とともに、『全文に振り仮名を施し、また、メッセージの解説や想いを記載する』形式とし、大綱の下に施策を行うことになることから、市政運営の最も基本となる計画である「吉川市総合振興計画の内容を記載する」3つのイメージを基に教育大綱を策定してはと考えております。これらの考え方を基に、事務局で作成した素案が資料2となりますので、ご覧をいただきたいと思っております。

まず、表面につきましては、教育大綱の期間につきましては、現在策定中の総合振興計画後期基本計画に合わせ、平成29年度から平成33年度の5年間としております。

次に、総合教育会議で出されたキーワードの中から「郷土愛」と「立志」を使用し、メッセージを設定させていただいております。

また、裏面につきましては、総合振興計画前期基本計画の内容を記載しておりますが、今後、後期基本計画が策定されしだい、内容を変更してまいります。

なお、後期基本計画の策定が年度末になる予定と聞いておりますので、教育大綱の最終的な策定につきましても、年度末になるものと考えております。

○**染谷教育長** 教育の細かい部分については、教育行政重点施策、総合振興計画や総合戦略などがありますので、大綱については、シンプルなものにしていきたいと考えます。

[意見交換]

○**中原市長** 素案の裏面については、どうしても必要なものになるのでしょうか。

○**戸張副部長兼教育総務課長** 表面のメッセージをより具体的にお知らせするという意味で掲載していますが、表面のみでも構わないと考えます。特に決まりなどはありません。

○**中原市長** 素案のメッセージ部分は、キーワードを並べただけになっているが、私は文章で表現したいと考えています。

○**山田委員** 表面については、中原市長と同じで文章が良いと思います。裏面については、これまでの計画等に記載されている内容を書くだけでは、あまり意味がないと思います。むしろ、なくてもいいのではないかと思います。

○**神田委員** 素案では、表面と裏面が合っていないように見えました。メッセージについては、例えば「郷土に誇りを持ち」や「郷土に夢を持ち」などのフレーズはどうでしょうか。

○**関根委員** 私は、子ども達に語り継がれていくメッセージを大綱に記載してほしいと思いましたので、「志を立て、学ぶ共育（きょういく）」や「志を立て、共に学ぶ」というフレーズを考えました。小さな子どもから経験豊かな大人までが共に学び合うこと。そして、このメッセージを思い出した時、吉川の情景が思い浮かぶことを願います。

○**中原市長** 私は、郷土や家族がとても大切な言葉であると思いますので、「家族と郷土を愛し、志を持って生きてゆく」というメッセージを考えました。家族は全ての基本であると思います。また、生きるという言葉も非常に大切だと思います。

○**小林委員** 裏面は表面と連携していないように感じました。裏面は主語が様々であるため、意味が通じにくいと思います。また、初めて見た人間にとっては、何を伝えたいのかが分からないと思います。

さらに、ターゲット層が幅広く、逆に内容が薄くなっているように思いますので、ターゲットはある程度絞った方が、より相手に伝わるのではないかと思います。

○**中原市長** 当初は、子どもから大人まで幅広くターゲットを設定していましたが、子ども達にターゲットを絞った方が良いのでしょうか。子ども達に対しては、学校などで配布して伝えることが想像できますが、大人達をターゲットにした場合はどのように伝えていけばいいのでしょうか。

○**染谷教育長** 市ホームページや広報紙などに限定されてしまうと思います。

○**中原市長** 大人が見る機会があまりないのであれば、小さな子ども達から高校生くらいまでをターゲットに絞った方が良いと思います。

○**神田委員** 子ども達にターゲットを絞るとしたら、「郷土」という言葉は「ふるさと」の方が良いのではないのでしょうか。

○**中原市長** 私は、「ふるさと」という言葉は牧歌的なものであると思いますので、「郷土」とした方が子ども達によりダイレクトに伝わりやすいのではないかと考えています。

○**山田委員** メッセージの説明は絶対に必要だと思います。

○**中原市長** 今回の会議で、大綱の形が定まったと思います。ターゲットは子ども達から高校生までとし、構成は「メッセージとなる一文とその説明」とします。また、分量は1ページでまとめたいと思います。委員の皆様には、今日の話をもとに、各自でメッセージの案をさらに複数考えていただき、事務局に提出していただきたいと思います。

なお、説明については、次回の会議までにいただいた案を見た上で、私の方で作成したいと思います。

平成28年10月27日 第5回 吉川市総合教育会議

○染谷教育長 次回の会議は12月に開催し、そこで決めていきたいと思います。

[その他]

○戸張副部長兼教育総務課長 次回の総合教育会議についてお知らせします。12月22日木曜日に開催させていただく予定です。

○篠田教育部長 以上をもちまして、第5回吉川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後6時10分)

吉川市総合教育会議要綱第5条第3項の規定により署名する。

平成28年11月24日

教育委員 山田 陽一

平成28年11月24日

教育委員 関根 二三代